

第4回宇都宮市総合計画審議会 教育・学習・文化分科会議事録

日時：平成19年12月25日（火）

午後1時30分から

場所：市役所13A会議室

出席

宇梶恵一郎	宇都宮市青少年団体連絡協議会会長
太田 周	宇都宮大学名誉教授・放送大学栃木学習センター所長
佐藤 健一	前うつのみやまちづくり市民会議委員
塩井 洋子	上河内商工会女性部副部長（上河内地域自治会議委員）
中島 宏	宇都宮市議会議員
若度 哲久	宇都宮市PTA連合会会長

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 市民からの意見について
 - (2) 先進地視察調査の実施結果について
 - (3) 主な重点事業の概要について
 - (4) 分科会審議結果のとりまとめについて
- 4 閉会

開会 午後1時30分

事務局

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより第4回教育・学習・文化分科会を開催いたします。

初めに、分科会長よりごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

分科会長

皆さん、こんにちは。本日は、ご多忙の中、しかも年末でクリスマスという日にかかわらず、事務局を合わせて多数お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

今回は、当分科会としては最後の審議の場になるということでございまして、これまでの分野における課題、今後の取り組みの方向、また先日行った先進地視察調査から加えるべき点、さらには分野における重点事項など、委員の皆様にご審議をいただき、分科会の結果をまとめるということをお願ひしたいと思います。限られた時間ではございますが、皆様の専門的な立場、あるいはご経験を踏まえた貴重なご意見をいただき、いいまとめをつくってまいりたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。これより議事の進行は、会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

分科会長

それでは、本日の議事の第1番目でございますが、市民からの意見についてということで、本日、机上有る資料に基づきまして、まず事務局のほうからご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

それでは、説明させていただきます。お手元の資料1、「市民からの意見」についてをご覧ください。「1」の「地域別対話集会（みや・未来トーク）について」についてでございますが、（1）にございますように本市の将来都市像、またこれからの重点的な課題や取り組み、方向等につきまして、市民の夢やご意見をお伺いする場といたしまして、（2）に記載のとおり開催いたしました。

市民からのご意見でございますが、（3）にございますように、全体的な事項といたしましては、道州制や合併などを踏まえた宇都宮の今後の目指すべき方向性についてのご意見、人口推計をかんがみた施策のあり方などについてのご意見をいただいたところでございます。

個別の分野、教育・学習・文化分野に関するご意見といたしましては、2ページ目、下のほうにあ

りますが、大きく教育と文化についてのご意見をいただいております。これにつきましては、『教育が一番重要』、『市外から来た人に宇都宮の教育はよくないと言われる』、『教育に力を入れてほしい』、『いじめは強く掲げていくべき』など、また、文化につきましては、『文化面を高めていくためにもまち中に文化施設をつくって有効活用を図ってはどうか』、『他県に比べて文化面について落ちているように感じる』などといったご意見をいただきました。

続きまして、6ページをご覧ください。「2」の「パブリックコメントについて」でございますが、(1)にございますように、第1案として作成いたしました計画概案に対しまして、ホームページを各支所等での閲覧などによって11月29日から12月20日まで、その期間で市民からのご意見をいただいたものでございます。市民からのご意見でございますが、(3)にございますように全体的な事項といたしましては、『宇都宮らしさ』、あるいは『取り組んでいることの発信』、『道州制を視野に入れたリーダーシップを発揮していくべき』、また、ことし第1回もったいないリサイクルを開催したところでございますが、このような『「もったいない」といったことについても取り入れるべきだ』、また、「おもてなし日本一」を目指しております本市といたしまして、『「おもてなし」という言葉を入れるべきだ』ということが挙げられてございます。

7ページ、下段をご覧ください。個別の教育・学習・文化分野に関するものといたしまして、1点だけご意見をいただいております。「シックススクール問題対策マニュアル」について、これは平成18年度に策定されておりますが、こちらの内容の有効活用、推進を掲げていって、宇都宮が児童の教育環境に真剣に取り組んでいくということを知らしめるべきではないか、こういった意見をいただいているところでございます。

以上、これら市民からいただきました意見につきましては、今後策定本部にて対応の方向を検討いたしまして、その対応内容について1月16日の審議会全体会で承認させていただく形で計画への反映を検討しております。

以上、市民からの意見について報告を終わります。

分科会長

ありがとうございました。これは「みや・未来トーク」と、それから「パブリックコメント」と両方の資料になっております。

これにつきましては、ただいま紹介いただきました内容を踏まえまして、今後、審議をしていきたいと思っております。

それでは、第2の議題に入らせていただきます。先進地視察調査の実施結果についてということでございまして、当分科会といたしましては、11月30日、品川区の視察調査を実施いたしましたが、この場で改めて宇都宮市で取り入れるべき考え方、取り組みなどにつきまして議論を深めたいと思っております。

まずは、我々の参加者の代表といたしまして、副分科会長より、今回の視察調査のポイントと、それからご自身のご意見を踏まえまして、お話ししていただくことにしております。それでは、お願いいたします。

副分科会長

甚だ未熟でございますので、お聞き苦しい点もあろうかと思いますが、視察に行ってみてまいった感想なりを含めまして、述べさせていただきます。

まず、先ほど会長からもございましたとおり、11月30日、ここに資料2にございます5名の委員と事務局4名で、品川区の八潮南小学校というところを視察してまいりました。

ここで見たものは、大きく分けまして3つです。スチューデントシティという1つの取り組み、そして小中一貫教育、その中でも施設一体型一貫校という、ここが対象になっております小中一貫教育に来年度からなるということで、ここも拝見させていただきまして、あと放課後学習等の支援ということで、ここでやっておりますスマイルスクールについて視察してまいりました。

まず、これらのすべての品川区の基本方針というか、基本になっておりますプラン21というお話を品川区教育委員会2名の指導主事の方にご説明を受けました。このプラン21というのは、大きく分けまして、まず外部評価制度、そして学校選択制、そして学力定着度調査という3つから構成されておりました、これらをもとに小中一貫校の制度等を取り入れるというふうな段階を追っていくプランでございました。

その中で、私どもがお話をいろいろ聞いている中で感じたことは、まず品川区の置かれている立場というか、中身が、我々宇都宮市の公立校の置かれている立場とちょっと違いまして、私学に進む比率が物すごく高いので、公立校というのが少し停滞しておまして、校舎が空いてしまうという現状があるわけです。校舎が空くというか、教室も空く、そういった空き教室をいかに利用するかという部分から、こういったスチューデントシティとか小中一貫、ここでは校舎が中学校2つと小学校3つが一体となりまして、施設一体型の小中一貫校というのをつくろうとしているわけでございます。

順を追っていきますけれども、スチューデントシティにつきましては、ここでは、向こうの方がJAとおっしゃっていましたが、JAといっても農協ではなくて、NPO法人のジュニア・アープメントという団体があるそうでございます。このNPOが、いろいろな協賛企業とか、プログラムを調整してくれて、小学校の5年生、あるいはここで言う8年生ですか、要は中学2年生に段階を追って、実際の社会の企業体験というか、この施設の中にセブンイレブンとか、コンビニ、あるいはNTTという会社、セコムだったり、運送会社であったりとか、協賛企業があるわけです。そういうのに実際に子供たちが、例えばNTTだったら配線する工事の人はヘルメットをかぶって、あと事務職の方は事務のこと、例えば共同通信社も入っているのですけれども、記者は記事を書くことをちゃんと専門にやりながら、広告のほうでは広告、その中の仮想の企業ですね、実際に経済活動を行うお金、その中だけで通用するお金を使って、実際に経済活動のまねごとのようなものをして、セブンイレブンなどでは実際に品物が買えるという、そういった実体験をする仮想都市というか、そういうふうな学習体験できるということで、そういうふうなものを空き校舎を使って運営されておられました。

それは小学生、また中学生になると、段階を追っていくのですけれども、私どもの宇都宮市では社会教育体験、宮っ子チャレンジ教育ですか、ああいう実体験に基づいた体験学習をやっておるのですけれども、その前段階的な意味合いで、この模擬商店、模擬企業といいますか、体験、そういったも

のが受けられるプログラムを持っているということで、そこを拝見させていただきました。

ただ、運営等につきましては、ジュニア・アチーブメントというところが結構活躍してくださって、区立の学校が順に行くみたいなのですけれども、毎週土曜日に6時間という長丁場で授業を行うということで、その前にも事前授業というのはそれぞれの学校で行って、この現場に向かうということでございます。社会体験学習の全体会議として、宇都宮市でも、こういうのはあってもいいのかなというふうに私は感じを持ちました。

もう一つの中小一貫教育につきましては、教育委員会でまとめられている、宇都宮市としては積極的な姿勢で、この中小一貫教育を取り入れようとしている立場で運営しているわけですが、品川区のは、校舎があいてしまうので、無理やりくっつけているという、そういうのが発想的に生まれてきたのかなというふうな部分で、一体型というのは、そういう施設がないと、なかなか対効果といえますか、が得られないのかなというふうな印象は持ちましたけれども、ただ、小中一貫の連携型ですね、宇都宮市でやっている、25ブロックに分ける、中学校区と小学校区の連携にも結びつくような連携型の一貫教育については、品川区は割と先進的な意味合いを持った活動をしているのかなというふうに思いました。

この八潮南小学校では、一貫校が始まったわけではなくて、平成20年度から実施されるということでございますので、今の段階では、私が行った印象では、その2つの中学校と3つの小学校が、入学者がうんと少なかったり、定員がうんとあいてしまったりするということで、とりあえず1つの形にしてやっていこうというふうな意味合いであったのかなというふうにはちょっととったのですけれども、先進的といえば先進的でありまして、ほかにも日野学園とか、別の場所では実施されているということで、それはある意味では、長期的に長い視野で学力の向上とか、あと学校不適應の方にも指導していくという意味では、長期的な視野に立っての、長いスパンでのという意味で参考にはなったかなと思います。

もう一つ、最後の放課後学習等の支援、スマイルスクールにつきましては宇都宮市でも宮っ子ステーションという文部科学省と厚生労働省でくっつけた事業があるのですけれども、そのちょっと先取りをしたような事業でした。これもやはり品川区が、空いている校舎がいっぱいあるので、その大きくあいたスペースを使って、その学校だけではなくて、私学のほうも含めて面倒を見るような、要は学校が終わった後、空き校舎を使って、そこに専属の先生を配置して、その放課後の学習活動を支援するようなシステムがつくられております。今、宇都宮では陽光小と陽南小で実験的に始まっているかなとは思いますが、それがイコールかどうかはちょっとわかりませんが、参考にはなるのかなという気がいたしました。

私の視察の発表は、このぐらいで、あと足りない部分は、一緒に行かれました委員さんのほうから補足していただきたいと思っております。ありがとうございました。

分科会長

どうもありがとうございました。それでは、当日参加いただきました、ほかの委員の皆さんからも

所見を踏まえまして、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

私も一緒に行かせていただいて、それぞれ見てきた項目に対する感想は、今副分科会長のほうから挙げられたご意見とほぼ変わらない、これも帰りにずっと話してきたせいもあるのですが、品川区との大きな違いというのは、ここのまちそのものの違いと、あとは人口とか、それぞれの世代が、その地区にどれだけ住んでいるのかという大きな違いから始まっているということで、宇都宮市はやり方を変えていかなければならないし、ただ、小中一貫教育、あとは放課後のスマイルスクールとか、あとはキャリア教育に関しましては、やはり違う形で本市も取り入れるべきではないか。

特にスマイルスクール、放課後の児童に対するケアについては宇都宮市のこどもの家事業を見ておりますと、極端に人数の多いところ少ないところがあるようです。先ほどもスペースの、施設の問題というのがありましたけれども、まずは児童が学んで遊べるスペースがあるかどうか、そこから始まるべきであり、今の状態は非常に詰め込み型で、子供たちも非常にストレスが多いというような話もあります。これはソフトの部分ではなくて、単純にハードの部分です。その辺の見きわめも含めて、今後の放課後児童クラブ、宮っ子ステーション事業なんかと絡めていかないと現場が混乱してしまうのではないかと感じました。

特に品川区の八潮南小学校の場合は、広大なスペースと施設を持っておりましたので、事業がうまく進んでいると。また、キャリア教育についても、自分のところの学校で、ああいうふうな、この写真にあるような施設を整備して、気軽に、また手軽に、そこに来て体験ができますので、非常にやりやすいという状況だと思います。本市に置きかえますと、そういう施設をつくる、整備するのか、それとも何かソフトの部分で、副読本であるとか、そういう資料的なもので済ませていくのか、そのあたりの整備を考えていかなければいけないのかなというふうなところが、一番大きく感じたところです。

それとあと、小中一貫なのですけれども、これは議会のほうで、いろいろ話の中でも先日出たかと思うのですけれども、小学校、中学校の制度とか、あとはそれぞれ中身の部分で、ある程度統合したり、統一していかなければいけない、考え方も一緒にしなければいけないという項目が何点か出てくるかと思います。また、その世代で分けていかなければならないというものもあるのだと思うのですが、そのあたりは余り詳しく現場で聞いてくることができなかつたのですけれども、学習の内容と、あとはしつけの部分と教育の部分と、その世代に応じてというか、年齢、学年に応じて、やはりしつけから教育学習の部分に移行する時期と、それが9年間ということになりますので、9年間の細かく分けたステージ、目的というものをしっかりしなければいけないと同時に、今度は子供たちの肉体的な部分の、これは先日話に出たのですが、部活動とスポーツ少年団の考え方というところ、これも一貫性があるように統一できる方法をというのを考えないと、ちょっとまずいのかなと思ったのですけれども、そのあたりが特にこれから私の気になる問題点と、現地に行ったときに気づいた、または感じた部分ということで、ご報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

分科会長

ありがとうございました。それでは次の方、いかがでしょうか。

委員

この間の視察の中で、小中一貫教育の中でスチューデントシティというプログラムを取り入れてやられているということで、確かにうちの宇都宮のほうでは、中学2年生で職業体験というプログラムがあるかと思うのですけれども、それをもっと拡大して、小さいうちから職業体験につけるというのは、今後宇都宮市として考えて、今の2年生のプログラムをどうするかという部分も含めて、むしろ小学生のうちからそういう部分を取り入れていくのは必要になってくるのではないかなと感じました。

あと、小中一貫教育の部分では、いろいろな講演だとか聞いた中でもそうなのですが、小学校から中学校に移るときに、やっぱり不登校が多いというのは、環境が、そこでがらっと変わってしまうという部分が多く含まれているのではないかなという部分があるので、品川区の場合、施設が分離型と一体型が今並列というか、一緒に進んでいるという形になっていると思うのですけれども、宇都宮の場合も、最初から一体型というのは、施設面からもなかなか難しくなってくると思うので、ソフト面も含めて、小学校から中学校への流れがスムーズにいけるような教育環境を整えていくのは、とても重要ではないのかなと感じました。

あと、放課後のスマイルスクールの部分なのですが、宇都宮でも今、こどもの家という事業と宮っ子ステーション事業というのがスタートしてきているかと思います。この中で、品川区の場合、学校の施設を使って、区のお金で区が面倒を見て子供たちの放課後の安全と学習について図っていくという事業をしています。宇都宮の場合、品川区の15倍の面積があつて、小中一貫校とか、学校選択制も絡んでくるかと思うのですけれども、全体の規模が、大きさが違うという部分がかなりあつてすんなりとはいかないと思います。先ほどもご説明があつたようにこどもの家でも、1つの施設に百何人の登録児童がいるというところがあつて、そのハード面の遅れというのがあると思います。確かに2年前の今市の事件以来、利用児童というのは、かなり増えていると思うので、そういう部分で施設の拡張というのは必要になってくるのではないかと思います。

あと、ソフト面で、今、宮っ子ステーション事業というのは、随時取り入れていくという形で市のほうも考えているかと思うのですけれども、宇都宮には農村部もあれば都市部の小学校もあるので、例えば私の住む篠井地区では、宮っ子ステーション事業を取り入れていくとなると、こどもの家の存続ができなくなってしまうという部分もあるので、その辺も踏まえて、いろいろな地域があるということ念頭に協議していただきたいなと思っております。

以上です。

分科会長

ありがとうございました。それでは次の方、お願いします。

委員

最初にスチューデントシティ、これを見せていただきまして、カリキュラムが物すごく整っていると感じました。自分たちのことと言えば、社会科見学とか、そういうのがありましたけれども、このカリキュラムは15時間事前に勉強して、現地へ行って、さらに自分の中でまとめていくのにカリキュラムがなっているということで、15時間もかけて体験するというのは、素晴らしいことだなというふうに思いました。

学校そのもので、そういう経験ができるというのは、私の時代なんかでは本当に考えられなかったことですので、素晴らしいと思って帰ってきました。そこにまた、ボランティアしてくださる保護者の方もたくさんいらっしゃるということで、地域を挙げで、そういう活動に協力していくという大切さを学んでまいりました。

その次に、小中一貫教育なのですけれども、来年度の中学校入学希望者が少ないというふうにお聞きしまして、1けたなんていう話も聞いてしまったので、周りを見ますと、本当に住宅地が多くて、高層ビルがたくさん林立していますのに、どうして目の前の学校に行かないのかと思ってしまいました。都会ですと、私立、私立という志向が高いらしくて目の前の公立学校に行かれないかなというふうに見てまいりました。

それと、放課後のスマイルスクールなのですけれども、これはとても整っているのに感心しました。区の専任指導員の方を含めて5人のスタッフで運営しており、しかもそれは学校の敷地の中であって、表を通らないで、子供たちがそこに行けるということで、危険なこともありませんし、学校の先生も校長先生まで非常に協力的だったという話を聞きまして、それもすごくいいことだと思いました。このスマイルスクールのいいところを宇都宮市に取り入れてはと思って帰ってまいりました。

以上です。

分科会長

どうもありがとうございました。私も参加いたしまして、時間の都合もございますので、短く申し上げますが、八潮南地区というのは、皆様多分羽田空港に行かれるときにモノレールで運河沿いを走っていきますが、あの左側にある立派な団地の中にございます。あのコンクリートの固まりと、それからその中にある3つの小学校、2つの中学校の関係は非常に複雑だと。品川区は4キロ四方しかないのですね。ああいうところで子供の過疎地帯が生まれるというのは、こういうことかなという非常に恐ろしさというか、昔東京砂漠という言葉がありましたけれども、品川区という、あの小さな中でも、行政が間違えると、ああいうふうになるなという、そういう印象を持ちました。

というのは、学校選択制というのを中学で全部画一的に導入してしまったということが非常に大きな影響を与えていると思います。ですから、宇都宮市で、いわゆる選択制に倣うようなことをやるとしたら、やはり地域が生きるような、そういう子供がいる地域を積極的につくるような選択制、そういうものをつくっていかなくてはいけない。地域というのは、子供がいなくなると本当に枯れてしまいますので、八潮南小学校へ行っても子供の声が聞こえないと、私はそれが一番ショックでした。

あとは、あそこでスチューデントシティをやっていたのですけれども、あれについては、地域の教育力というのですか、東京都という大きなバックグラウンドかあるからできるというのがありますが、あのくらいのことは宇都宮市でもできるというふうに私は思っています。50万都市宇都宮にも、企業でも、あるいは経済界でも立派な団体がたくさんございますので、そういうところに、やはり教育はオープンで、これからそういうところも責任を持って教育を果たす、そういう教育行政、それをしなくてはいけないのではないかと、そういうふうに感じました。

それから、スマイルスクールにつきましては、これは非常にいい取り組みで、全国であれをまねてどんどんやったらいいと思いましたがね。今までやっていたものとどういうふうにイメージチェンジを図るかということが非常に大きいのではないかと、そんなふうに思いました。ちょっと時間ございませんので、雑駁な報告ですが、そのように感じました。

それでは、副会長さんから全体的なまとめをご披露申し上げましたが、全体的には、この3つの取り組みは、適応をうまくすれば宇都宮市でも非常に有効に生きるのではないかと、むしろ、宇都宮市が率先してやっていることとうまくつながっているなど、そういうふうに私は印象を持っておりますが、いかがでしょうか。それでは、今後の取り組みの中で、事務局でもご勘案いただいて、これからの活動をしていただくということによろしゅうございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

分科会長

ありがとうございました。

それでは、次の3番目ですが、主な重点事業の概要についてということで、きょう資料の3を用意していただいております。これまで、この会議での審議を踏まえまして、重点事項なども含めて計画概要が作成されておりますが、総合計画にこれを盛り込む予定であるということで、重点事業のうち新たにまた特に重点的に取り組むべきことなどがありましたら、それを含めて、ここでご議論いただくということにしたいと思っております。

まず、事務局のほうからご説明いただくわけですが、我々の分野における重点的な課題の解決に、取り組みとしてふさわしい内容であると言えるかということが、ここで一番大事なことになりますので、これにつきまして、まず事務局のご説明を伺った後で、ご審議いただきたいと、そういうふうにあります。

では、事務局のほうからお願いいたします。

事務局

資料3の1ページからご説明いたします。主な重点事業の概要についてをご覧ください。それでは、資料1枚目の宮っ子ステーション事業の推進についてご説明いたします。

この宮っ子ステーション事業につきましては生涯にわたる、学習活動を支援するに位置づける事業といたしまして、本市における児童の放課後健全育成のための居場所を設け、子どもたちが健やかに

はぐくまれる環境をつくることを目的とするものでございます。事業の全体概要につきましては、2ページ目の事業のイメージ図をご覧ください。

現在、本市では各小学校単位に留守家庭児童対策と乳幼児と保護者の交流事業などを行うこどもの家の展開をしております。このこどもの家とあわせまして、今年から文科省と厚生労働省で推進しております、放課後子どもプランの宇都宮版として宮っ子ステーション事業を推進しております。子どもの放課後対策といたしまして、そのこどもの家とあわせて体験活動等を特別教室などの学校施設の中で行うものでございます。これらの事業はこどもの家と放課後子ども教室を一体的に宮っ子ステーション運営組織が運営していくということで実施しており、現在2校で実施しているところでございます。今後この宮っ子ステーション事業を実施可能な地区から順次拡大して、最終的には全小学校区での実施を目指しているものでございます。

以上で生涯学習、宮っ子ステーション事業の推進については説明を終わります。よろしくお願いいたします。

分科会長

それでは、引き続き説明をお願いします。

事務局

3ページにあります小中一貫教育の推進についてのことです。これは基本施策信頼される学校教育を推進するという中で重点事業として位置づけたものです。事業の目的です。すべての児童生徒が学力を向上させ、学校生活に適応できるよう9年間というものを見通し、発達段階に応じた系統的な指導を可能とする小中一貫教育を全市で推進していこうとするものです。全体概要ですが、①の小中一貫教育の推進が、教育内容や指導方法の見直し、また教職員の異動システムの構築など、既存の施設を活用しながらソフト面で小中をつなげていく小中一貫教育制度というものを構築し、全市で推進していこうとするものです。

②の小中一貫地域学校園の設置は、市域を25中学校、宇都宮市には25の中学校がありますので、25中学校区に分けて、地域内の教育機関や教育資源と連携して地域の特色ある教育というものを推進していこうとするものです。また、③の9年制教育学校の設置は、既存の施設を活用した小中一貫教育の成果というものを踏まえ、特区申請等により1つの校舎内で教育システムを統一して行う施設一体型の学校、9年制教育学校を設置して先駆的研究を行うことで、そしてそれを全市へ反映するものです。詳細については4ページ、5ページの資料にございますので、後ほど説明させていただきます。

スケジュールです。今年度末を目途に小中一貫教育制度を含む本市の新たな学校教育制度というものを位置づける基本計画というものを策定する予定です。さらに、来年度からカリキュラム開発など実施に向けた準備を開始し、モデル学校園を指定するなどして、その成果を検証しながら段階的に推進していきたいと、そのように考えているものです。

4ページと5ページに、それぞれ小中一貫教育と地域学校園のイメージというものを示しておりま

すので説明させていただきます。4ページです。小中一貫教育制のイメージということで、宇都宮市においては、小中一貫教育を小中9年間を通し、つながり、かかわりというものの中で、学び、育つ宮っ子として、このような教育を展開する中で、宇都宮市の子供たちに学力や体力の向上、また学習や学校生活に適応、さらには社会性、豊かな人間性というものをはぐくむということが期待できるものと考えております。

右の欄に小中一貫教育の目指すものを示しております。小中一貫教育のつながりについてですが、教育内容、指導方法、教員の指導観であり、かかわりについては、小中一貫校の交流活動はもとより、家庭、地域、企業、NPO等々のかかわりの中で進めていこうとするものです。例えば教育内容のつながりについては、小中学校の教育内容の重なりというものをなくした国語や算数、数学の授業により、児童生徒が9年間を無理なく学べるようにしたり、子供の成長に応じた自然体験ですとか、社会体験などを実施することによって豊かな心をはぐくむことができるのではないかということです。また、指導方法やつながりについては、学校の実情に応じて、例えば小学校5年生から教科担任制を導入したり、小中学校のきめ細かい指導を中学校に、そして中学校の専門的な指導を小学校に反映できるようにして9年間をつないでいこうというものでございます。

教育の指導観のつながりということでは、小中学校間の人事交流というものを推進することで、一人一人が9年間を通して指導できる資質を磨くことができるのではないかと。また、小中学校の交流活動というもののかかわりについては、同じ地域にある小学校間、また小中学校間の交流活動というものを進めることによって社会性や思いやり、リーダー性というものを体験を通して身につけられるようにするものです。

このような小中一貫教育は、25の中学校区に分けた地域学校園そういったものの中で行っていききたいなと思います。地域学校園のイメージについては、5ページにありますように、宇都宮市は地域が広大であるため、地域ごとに地理ですとか歴史、産業等において、さまざまな特色があるため、このような特色を小中一貫教育の生に生かしていくというものです。左の下の部分が本市における地域学校園です。中学校単位25を設けていこうというものです。右側にありますように教育内容、指導方法の開発、情報交換の実施、小中学校教員の人事交流、地域内の教育機関との連携、こういったことを進めていきたいなと考えているわけです。こういったことでイメージを表現させていただいております。よろしく願いいたします。

分科会長

ありがとうございました。それでは引き続き、次のご説明をお願いいたします。

事務局

続きまして、宇都宮城址公園歴史体験学習施設の整備活用でございます。この事業は、基本施策の個性的な市民文化、都市文化を創造するところに位置づけられておりまして、事業の目的、必要性でございますが、本市や宇都宮城の歴史をわかりやすく伝え、文化財の普及啓発を行うとともに歴史を

通して道徳心を育成するための教育的機能としても整備・活用するものでございます。

また、本市内に点在いたします文化財の展示、公開の中核施設としての機能としまして、情報、物、人の交流を図るためのネットワークを構築することも目的としております。事業の全体内容でございますが、本事業につきましては、宇都宮城址公園土塁内施設の展示、体験機能の整備、それとあわせまして宇都宮の歴史、文化財活用ネットワークの中核施設として伝統文化の継承、それから発表、文化財の保存、公開、歴史文化財の情報発信の場としての整備・活用に取り組むものであります。

スケジュールといたしましては、本年度中に土塁内施設提案協議募集要項を定めまして、平成20年度に事業を公募し、事業者を決定した後、平成21年ごろの供用開始を目指す計画としております。

以上でございます。

分科会長

ありがとうございました。引き続きお願いいたします。

事務局

8ページをご覧ください。地域スポーツクラブの育成でございます。市民の生涯にわたるスポーツ活動を促進するということに位置づけられております。事業の目的、必要性でございますが、これから団塊の世代が第一線から卒業していく中で、体を動かしたり、スポーツを教えたいという方が多いということで、これから身近な場所でだれもがスポーツを楽しめる場をつくり、市民の健康づくり、生きがいづくりに寄与するため、地域住民が主体的に運営する地域スポーツクラブを設立、運営の支援というものをしていくというものでございます。

本市では、既に泉が丘地区、あるいは河内地区で活動している団体がございますが、特にその中でも泉が丘地区に友遊いずみクラブというものがございます。これはモデル事業を導入いたしまして、平成16年に設立いたしました。現在1,400名の会員を有し、泉が丘地区の体力健康づくり、あるいはコミュニティの活性化において成果を上げているところでございます。

今後、この事業で私どもが考えているのは、このような大きなスポーツクラブではございませんで、全体概要にも書いてございますが、種目の数が2種目以上、会員数100名以上というような創設しやすいクラブをその後大きく育てていこうということで、中学校区単位を基本に25カ所に、住民が主体的に運営するようなものをつくっていききたいというふうな考えでおります。

スポーツクラブへの支援内容でございますが、設立・運営に関する財政的な支援ということで、設立準備段階で2年間、1年目130万、2年目70万の支援をする。設立後には運営活動へ5年間の支援をする予定であります。その他活動場所の確保の支援、あるいは運営にかかる必要な助言もしていきたいと考えております。

9ページをご覧ください。スケジュールでございますが、平成20年度に準備組織を4カ所、それから平成21年度には正規のクラブ設立を進めていきたいと。前期終了には18カ所ぐらいのクラブを新たに設立していきたいと考えております。事業のイメージにつきましては、設立から運営までの流れを

別紙とお作りしました。現在一番左の段階であり、私どもが各地区で全体説明を行っております。、まずキーマンをはじめとする推進グループに対し、事業の内容を説明をしまして、その後、各種団体等に説明をしております。この中で必要性などが、地域の皆さんでお話がある程度深まってきた段階で設立準備委員会という真ん中の組織に移行していただき、真ん中のその組織の中で、どんな種目をどのようにしてやるか、あるいはどのような場所でやるのか、そういったものを決めていただきまして、一番右のクラブ設立に至るといようなことで進めていくイメージでおります。地域の中では様々なスポーツサークル活動をしているところがございますが地域の中での合意形成の必要性という部分でこうした既存のサークルの方から、どうしてお金を払って自分らがやらなくてはならないのかなどいろいろな疑問が出ております。そういったことを1つ1つ解決しながら、今後市民の健康づくりのために推進していきたいと、こんなふうに考えております。

以上です。

分科会長

ありがとうございました。それでは、次の青少年の自律支援に関する総合相談事業についてお願いします。

事務局

続きまして、10ページの青少年の自立支援に関する総合相談事業についてご説明いたします。

この事業、基本施策、健全な青少年を育成する重点事業に位置づけたところでございます。事業の目的、必要性につきましては記載のとおりでございますが、いわゆるニートと呼ばれる青少年を社会的に自立させることを目的に、本年8月に青少年自立支援プランというものを策定したところでございます。これに基づきまして各種の事業に今後取り組んでいきたいと考えているところでございます。

事業の全体概要についてであります。裏面の11ページの事業のイメージ図とあわせてご覧いただきたいと存じます。内容でございますが、仮称青少年自立支援センター内に青少年の自立支援に関する総合相談窓口を開設いたします。窓口には、嘱託員でございますが、心理士や職業カウンセラーなどの専門的な知識や経験を有する相談員を配置いたしまして、ニートやフリーターなど自立に困難を抱える青少年やその親、あるいは関係者などからの相談に応じるものであります。

相談の方法につきましては、来所や電話のほか、必要に応じまして自宅へ出向き、訪問相談を予定しているところでございます。また、仮称でございますが、自立支援ネットワーク会議というものを立ち上げまして、国、県、NPOなどの関係機関と連携を図りながら、適切な相談機関の紹介や案内によりまして、一人でも多くの青少年の自立を目指しまして、支援に取り組むものでございます。

スケジュールであります。現在、中央生涯学習センターの中にある少年補導センターを平成20年4月に青少年自立支援センターへ組織の機能を拡充を図りまして、青少年の自立支援に関する総合相談窓口の開設を始め、関連する事業を順次実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

分科会長

ありがとうございました。ただいま主な重点事業の概要について、それぞれ担当の方からご説明いただきましたが、これについて委員のご意見をいただきたいと思います。

それでは、宮っ子ステーション事業の推進についていかがでしょうか。

この年次計画ですけれども、平成19年4月から全部実施するには平成28年と書いてあるのですけれども、これは見通しとしてはどのぐらいが適当だというふうにお考えなのですか。

事務局

平成28年度を目標にはしているのですが、ことしまず2校立ち上げました。これを立ち上げるに当たっては、各地区に職員が出向きまして、説明をしながら行っております。今回2校できましたので、それをモデルとして、各地域へ広げるとことを考えております。そうして5年間かけて3校ぐらいずつ増やしていき。5年後以降10校ぐらいということで、順次実施するようなイメージでおります。

委員

先ほどの視察の中で話しましたけれども、宇都宮も農村部、都市部、かなりいろいろな地域があると思うので、画一的に宮っ子ステーション事業を進め、放課後の子ども教室と留守家庭児童会・こどもの家事業を並立させてしまうと、共倒れになったり、片方がつぶれたりという地域も出てくるかと思えます。施設の拡充も必要であったり、品川区のように効果的なところもあるかと思うのですけれども、やはり人口が少ない農村部では、これを並立させていくのがなかなか難しくなってくると思うのです。特に篠井地区で聞いてみると、放課後子ども教室のほうは無料なのだから、そっちに行かせてしまえば、留守家庭児童会のほうは別に行かなくていいよという親が結構多いのです。そうすると、放課後子ども教室はできるけれども、こどもの家というのは、せっかくつくったのにつぶれてしまうということも考えられます。品川区みたいに全部税金でとは言わないのですけれども放課後子ども教室と留守家庭児童会が一体的なもののような形の運営ができれば一番いいのかなと考えています。

以上です。

副分科会長

留守家庭児童会とこどもの家の事業と放課後子ども教室とは、とりあえずは別ですよ、これからしばらくは。

委員

ただ、集まる時間というのが一緒の時間になってしまうので。

副分科会長

こちらは毎日運営されるわけではないですよ。せいぜい週一、二回というふうな。

事務局

留守家庭児童会やこどもの家というのは、毎日開設されていまして、保護者の方が勤めていらっしゃるって、自宅へ帰っても留守だとか、そういうお子さんをお預かりしています。時間も6時ごろまでで、中には多少延長しているところもございます。逆に放課後子ども教室のほうは、今2校始まっておりますが、実際週1回とか、2回とか、非常に少ない状況です。ですから、すべての方をずっと毎日お預かりできるような事業形態になっていないということがありますし、また放課後子ども教室のほうは5時までの実施ですので5時以降6時までの間というのは、こどもの家へ帰っていくような形になっているものです。毎日放課後子ども教室がやられるようになれば、もちろん同じではないかという話も出てくると思いますし、また品川区のような事業も、確かに参考になると思いますのでそれを踏まえて検討していきたいと考えております。

副分科会長

こどもの家・留守家庭児童会だけでも学校によって格差があり、種類が違う、別物になっています。運営の仕方も、予算の面とか、保護者の負担とかもばらばらなので、その辺を加味して、期間10年ぐらいの長丁場で検討するという事というふうにとらえました。

委員

大枠では、こういう事業を進めていくというのは大事な事だと思います。

副分科会長

結構手探りな部分があつて我々も学校にいてもよくわからないという部分もあるものですから、時間をかけて調整が必要か思います。

事務局

画一的にできるものではありません。やはり今の段階では、こどもの家・留守家庭児童会事業を担保しながら組織的に放課後子ども教室を取り入れていく方向になっております。

分科会長

では、次の小中一貫教育の推進についてはどうでしょうか。これについては、教育委員会のほうの懇談会で随分議論させていただいた内容が入っていると思います。

委員

小学校と中学校でPTAというのは今分かれていますけれども、これの小中一貫になることによって、これはずっと連携していく部分が非常に強くなってくると思うのです。お子さんでもそうなのですけれども、父兄としての連携も、それをやっていかないと学校の事業としてまとまりができていか

なくなると思いますので、PTAと連携する組織で運営をうまくしていかないと。

副分科会長

今も私らは昭和小なのですけれども、上に星が丘中がございまして、戸祭小と上戸祭小の4校でPTAの連絡協議会というのを持っています、幹事会を年に2回、あと校長会長会というのが年に2回、あと年に1回、共同の事業、それとあと歓送迎会みたいな懇親会を含めて、そのくらいの活動はやって意見交換は実施している。ただ、それは星が丘区は結構やっているほうであって、やっていないところは、この市P連のほうの中のブロック対、5ブロックに分かれているのですけれども、その範囲内で、そういった会合とか研修会を持ってやっているというのがあります。

委員

そういうところは非常にわかっているほうなのですよ。例えば田舎のほうのところというのは、小学校は3つぐらいで中学校は1つぐらいだから問題はないのです。逆なのです。小学校がいっぱいあってぐちゃぐちゃになっているところの小学校区と中学校区がうまく連携していかないと、自治会が一致している地域とそうでない地域の住民の意見の反映というのは、多少ずれていってしまうのではないかと思ったので、そういう問題はある。

副分科会長

私が質問に答えるのもあれなのですけれども、確かに上戸祭小みたくなると中学校が4つぐらいに分かれるのですよね。ですから、学区の問題というのは、常につきまとう問題かなというふうに思うのですけれども、そのあたりどうでしょうか。

事務局

学区の問題は、確かに1つの小学校で2つの中学校に上がる部分はあるのですけれども、学校区をぴしぴしと見直すというのは非常に難しいことだと思いますので、ソフト面というのですか、つながりとか、かかわりの中で、小中一貫制度でつないでいくのがよろしいかなと思っています。

それともう一点、PTAも含めてなのですけれども、私ども全体会の中で、地域学校園運営協議会の設置というふうなことでやっていけたらということで、地域のほうとPTAも多分含まれると思います。一緒になった小中一貫教育を、学校間で連携して推進する組織が必要ですし、魅力ある学校づくり推進協議会等もできておりますけれども、そういったものとの関連も十分に整理をしながら、PTA、保護者の方の声ですとか、自治会の方の声もつながるような仕組みをつくるのが、地域学校園を生かし、小中一貫教育の成功のもとにもなると思っていますので、それを十分検討してまいりたいと思います。

委員

私は、要望が1つあったのは、今自治会とか小学校区とか中学校区も含めて、例えば地域の事業で運動会が自治会単位でできなくなってきた、小学校区でやっているのとか、中学校区でやっているような状態になってきましたよね、住民の部分で。いいなと思ったのは、小学校区と中学校区が一緒になって連携していくということは、それだけ同じ人間が9年間ずっとおつき合いですよね、最長で。なお、お子さんがいれば、もうちょっと長くなる。そうすると、自治会体系としても地域のまちづくりの部分でつながってくる、組織として人材が発生するはずなのですよ、お子さんも含めるでしょうけれども。そういうので、これが非常に役立つ機会になるのかなという気持ちがしましたので、ご意見を申し上げたわけです。

分科会長

ありがとうございます。5ページの小中学校教員の人事交流ですけれども、これは人事交流を大いに進めていただくのは物すごく大事なのですが、地区にとじる部分と、そうでない部分と両方あっていいと思うのです。というのは、私、品川区の視察でも思ったのですけれども、子供たちをその地区で育てようと思ったら、先生がダイナミックに、例えば市の中心にいる人が新しく市に編入されたところに出向くとか、そういう交流がないとうまくいかないと思います。つまり、教育の平等性というか、それを保障する公教育ですから、そういう意味で先生方の異動というの、これは学区にとじてしまうと、また非常に大きな問題を生みますので、ここのところは少し広く考えていただくということが必要かなと思うのです。そうではないと、なかなか教育の質が保障されないということに学力が違ふとかいろいろ出てくると思うのですよね。それを避ける視点が必要かなと思うのです。

事務局

こちらのほう、小学校の先生はずっと小学校、中学校の先生はずっと中学校、余りにも硬直化しているという趣旨でございまして、確かに先生のおっしゃるとおりで、小中学校間を異動することでそれぞれの指導観を共有することは大変有意義なことと考えております。

分科会長

A地区だけではなくてB地区にも行くとか、そういうのが、やはり必要ではないかと思うのです。

それでは、次へ移ってよろしいですか。

それでは、次の6ページの重点項目ですが、これについてはどうでしょうか。

宇都宮城址公園歴史体験学習施設の整備活用というのは、これは要するに宇都宮城のことだけやるのではなく、広く宇都宮市の歴史文化、それを扱うというところに大きなアクセントがあって、それを城址公園ができたのだから、そこで取り組めるようにしようと、こういう趣旨と思います。

事務局

そのとおりでございます。3月にオープンしました、宇都宮城の土墨内施設がありますが、そこを利用しまして、こういったことを展開していきましようということでございます。

分科会長

これは皆さん、よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

分科会長

それでは、8ページにまいります。地域スポーツクラブの育成ということで、生涯にわたるスポーツ活動を推進するということで、これについてどうでしょうか。

地域スポーツクラブの重要性というのは、これは市民的なレベルでも要求が大きいと思うのです。今、地域を見直すことが、大きな市民の要望となっているのですけれども、そういう意味で、こういう取り組みをどんどんやっていただくのはよろしいと思いますが、この地域と言うときの地域の定義は、いくつぐらいで定義するのですか。

事務局

地域というのは、中学校区で考えております。施設のにも、それからクラブ運営に必要な会員を集めるためにも、一定規模のエリアが必要であると考えております。

分科会長

失礼しました。ここに書いてありました。このスケジュールでいくと平成24年度までに25になるのでしょうか。

事務局

計画どおりいきますと、平成26年ごろに全中学校区に設立ということで進めていきます。

設立準備期間を2年間とりまして、その間にいろいろな事業計画をまとめていただいて、3年目から運営に係る支援で4地区、設立準備に係る支援で4地区、合計8地区ぐらいを動かすようになってしまうものですから、一応その計算でいくと平成26年ぐらいに25クラブ、ここに書いてあるのは平成24年度までの前期で18クラブということで記載してあります。

分科会長

私が言っているのは、全市25区を全部網羅する形で、これを書きあらわしていただくほうがいいのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

事務局

わかりました。前期終了とかではなくて、最後は全中学校区に設立ということで取り組んでいきます。

分科会長

お願いいたします。

委員

このクラブ事務所というのは、どういうところに置いていこうと考えているのですか。

事務局

事務所につきましては、この事業に伴って新しい施設をつくることは今の時点では考えていないものですから、既存の例えば学校の余裕教室やコミュニティセンターの一部をお借りして、事務所とすることを考えております。

委員

このクラブは、NPO団体とか、任意団体とかになってくるはずだと思うのです。その活動場所や事務所機能が確保されないと、組織としてまとまりがつかなくなり、補助金がなくなった段階で、途中で頓挫してしまうということがありますので、その事務所の場所だけは、きちんとそれぞれの地域、地域で確保していただけるような方向でご指導いただければと思います。

事務局

この件につきましては、スポーツ振興課としても関係各課や関係機関と相談しながら、助言していきたいと考えております。

委員

地域スポーツクラブの趣旨は、世代を越えて体力をしっかりとつけて、病気にならないように体づくりをすること、子供たちの健全育成を図るということで、私も大いに賛成をしております。そこで伺いたいのは、この事業は今年度から始まったのですか。

事務局

はい。実際には今年度から動き出しています。

委員

今の途中経過として、友遊いずみさんとか除いて、新規で立ち上がってきたところ、立ち上げに関して何か障害が出たとか、もう既にこういう活動があるとかの中間報告ってございますか。

事務局

各地区での住民の話し合いは進んでいるところはあるのですが、実際に私どもが個別に各地域に入ったのは4カ所です。上河内、それから瑞穂野地区については、1回説明しており、2、3回説明した地区もあります。実際に準備組織設立という、先ほどの資料の真ん中のところまで進んでいる地区はありません。予算は130万円あるのですが、130万円もらえるまでになっているところは実際にありません。その手前で、ある程度住民の合意的な部分、準備組織の前の段階の、それをつくるための検討組織をつくって動いているところが2カ所ほどあります。

その中で難しいのが、お金を払ってまで何でスポーツをやらなくてはならないのかというところが、なかなか理解してもらえないところです。今もママさんバレーとか、野球とか、それぞれの目的に合ったスポーツ、競技性の高いスポーツはやっている方がいるのですが、私どもが進めようとしているのは、別にそういう競技性の高い種目ではなくて、とにかく体を動かす場をつくろうということで、バドミントンをやっても卓球をやっても、月曜日は卓球をやったから、では火曜日は太極拳をやってもいいというようなイメージで、会費を払えばいろいろなスポーツを楽しみながらできるというクラブの特徴を訴えているのですが、住民の方々には、今やっている既存のものとどうしても区別がつかないということがあります。

ですから、クラブと既存のサークルの違い、クラブは会費を納めますが、こういう趣旨でやっていますというお話をしておりますが、なかなか住民の方との話し合いがすんなりといかない部分がある。それと一番の問題は、キーマンとなる、リーダーとなる方について、準備段階まではまちづくり組織の会長さんとか、体協の会長さん、そういう方が動くのですが、実際その後運営するマネジャー的な人をだれにするかというところが、なかなか難しいところであります。その2点について、住民の方に理解してもらって動いてもらう。役所が率先してつくるのではないのですよというところで、なかなかその辺の理解を得るのが難しいと感じているところです。

委員

今伺ってしましても、もう既に何かやられている方、子供たちであれば、何かスポーツを部活動とかスポ少でやっている子と、やっていない子もいる。これは大人でも同じだと思うのです。何か趣味の中とか、ある程度アマチュアスポーツのレベルの高いところでやっているとか、または民間のスポーツ施設とかフィットネスに行かれているとか、いろいろあるのだと思うのですが、そういう方は日ごろの健康づくりに関しては十分だと思うのですよ。

ただ、そのすき間というか、ターゲットを絞り込んでやっていく中で、9ページの事業イメージを見ると、組織的な設立の難しさが非常に感じられて、その中でもともと地域に健康づくりとか、スポーツ振興とかで、強く根づいてきたのは体協さんだと思うのです。この25地区というのを見ますと、私が住んでいる姿川地区、中学校は2つになりますよね。そうすると、単純に体協で北と南を2つに分けてもらって、頭から、そこから枝分けした役員さんをつけて、そこにすき間となる皆さんに自治会を通じて声をかけていくとか、新たな組織をつくろうとすると非常に難しいと思うのですけれども、

体協組織を強化しながら、事務局の強化とか、専属の事務局職員を雇ってしまうとか、簡単に立ち上げを目指していくのも、今後の設立の状況に応じてやっていていただきたいと思うのですよ。

取り組みとしては、さらに健康づくりが大事ですよとか、そういう強烈なメッセージもあると思うのですね。宇都宮とか栃木県の病気の死亡率の順位とか出ているのではないですか。だから、こういうスポーツが必要なのだとか、啓発するようなことは、やはり体協さんとか、自治会さんとか、もともとある、地域に一番なじんだ、そういう組織を使うのが一番効果的なのかなというのが1つあります。ですから、その組織の作り方をうまく地元と連携をしていていただけないかなと。要望と途中経過を伺ったのですが。

副分科会長

今の話と似ているのですけれども、体育協会とか、先ほども学校区の問題でもそうなのですけれども、私らのところだと体育協会は小学校単位ぐらいの、昭和地区とか、戸祭地区とかというので、体育協会が成り立っているものですから、中学校区でつくるということが、ぴんとこないというか、これは先ほどの留守家庭のお話と同じで、地域性というのをよく考えないと、何かうまくいかないかなというような部分を感じたのですけれども、一言つけ加えておきます。

委員

もう一点なのですけれども、施設ですね。先ほどおっしゃった、事務所もそうですし、あと活動する場所というところは非常に問題かなと思うのですよね。学校を使うといっても、先ほどの放課後のさまざまな、これからの利用なんかも教育上ありますし、グラウンドなんかも結構手狭な上に利用状況がいっぱいだったりとか、体育館も同じようだと思うのです。そこで、余裕教室といっても、空いていないところもあるでしょうし、そういう部分では体協さんなんかは市民センターなんかは事務局を置いてとか、そういう形でうまく相乗りができるのだと思うのですけれども、実際にこの地域でクラブ活動するときの場所ですね、学校というのは、本当に常に空いている時間帯というのは、大体決まっているのではないですか。その中で、果たしてこういうものがスポーツのメニューとしてできるのかなというと、本当にわずかではないかと思うのですね。何か新しい施設をつくとなれば、体育館なり、ああいうスポーツ施設のようなものですね、総合施設みたいなものをつくるかといっても、なかなかそういうことはできない。ただ、スポーツですから、ソフトだけというわけにはいかないでしょうし、そのあたり今後施設とか、スペースの確保については、現状の中で、満足がいくのかなという、ちょっと疑問なのです。

事務局

施設も新しくつくればいいのですけれども、なかなか新しい施設をつくるというのは考えられない中で、クラブ設立を推進する必要があります。ですから、先生がおっしゃるように地区の説明へ行くと、既存の施設にクラブの活動が入れるのかという問題があります。ですから、そういう中で友遊

いずみクラブの工夫の具合、既存の団体等との調整、あるいは学校との調整なんかも含めて、活動場所の調整をしっかりとやっているというなお話をしております。例えば同じ体育館を今日は1日ママさんバレーが使うとって7時から9時まで予約してあっても、7、8人しか集まらない場合がある。その時体育館の半分は使えるだろうと。では、半分をスポーツクラブが使うことも可能だとか、そういう調整というのは、どこかが中心になってやっていけないと思います。予約台帳には、ある団体が予約しているから、クラブが使用できる余地がないと、表面上の部分しか載っていない。泉が丘地区の、あれだけ込んでいる中でもそういう話を聞きますと、いろいろなやりくりは可能なのかなと考えておりますので、まずは既存の施設の中、体育館、あるいは近くに公園があるとか、そういった施設でできるクラブの活動はないかとか、いろいろな工夫をしながら、私どもも一緒に考えていきたいと思っております。

委員

ある程度市の方向性として、この事業の目玉として、先ほどターゲットと、あと不参加の方をどうクラブに誘導するかというところが、人を集めていく中で大事な部分だと思うのですが、集めるための目玉があると思うのですよ。幾ら高齢者にこれをやれといたってできないものもあるし、高齢者であれば、そういう方もどんどん出てきてほしい。軽度な運動についても、ストレッチですとか、筋トレですとか、そういう手軽な、あまり施設とスペースの要らないようなものが意外と大事だったり、また説得力があつたりということになると、わざわざ体育館でなくても、別にいいかと思うのですよ。

そこで、先ほど自治会との連携とかというお話もさせてもらったのですが、本当にあれだけある公民館の活用度と云ったら、まあ頻繁に使っているところもあるのですよね、そういうことで。でも、使っていないところも、どれぐらいの割合かわかりませんが、相当あると思うのですよ。ですから、魅力的な説得力のあるメニューと、あとこういうところでやるのだよというような、そのコーディネートもあわせて、これからつくられる事務局さんは、やはりあわせてやっていってもらわないと、この施策自体が非常に伸び悩むのではないかと。また、今年度、来年度進めていく中で伺いたいと思いますけれども、そのあたりもぜひお考えいただきながら進めていただければと思うのです。

分科会長

それでは、時間のこともございますので、いろいろ貴重な意見をいただきましたので、ひとつよろしくをお願いします。

それでは、次の青少年の自立支援に関する総合相談事業ということで、ご意見を伺いたいと思いますが、どうでしょうか。

この嘱託職員の心理士とか、キャリアカウンセラーですか、これはどのくらい実際には活用されているのでしょうか。

事務局

これは新規の採用です。

分科会長

全くまだ何の立ち上げもないわけですか。

事務局

先ほど説明した中に少年補導センターと申しましたが、この、機能の拡充とあわせてこれを実施するわけでございますが、現在補導センターには嘱託員4名おります。これは教職経験者と警察関係に勤めていた方、このような形の嘱託員の方がおりますけれども、そういう方に引き続きお願いする方もおりますし、新たにいろいろな相談に対応できるように、先ほど申しましたように心理士とか、職業カウンセラーとかという幅広い経験のある方の採用に向け作業を進めてまいります。

分科会長

この場合、職業カウンセラーと言っていますけれども、これはキャリアカウンセラーと言った方がいいのではないのでしょうか。

事務局

そうですね。今説明ございましたけれども、いわゆるニート、フリーター、こういった青少年を扱うもの、自立支援センター、これは国内において、県レベルでは幾つかはあると思うのですが、市としては初めてというか、極めて珍しいケースであります。そういった中、現在の少年補導センターは非行の防止とまた非行になった子供たちの更生、そういった機能がありますが、今後はこれに加え、ニートとかフリーター、そういった方を何とかしようという自立支援2つの機能をあわせ持って、いわゆる青少年自立支援センターという形で、これを来年の4月1日から設置するという事です。今後、今会長がおっしゃったようなことを含めて細部については検討していきたいと考えています。

分科会長

ありがとうございました。委員の皆さん、何かございますか。

委員

予算が限られた中での話だと思うのですが、これの若者に対する公募方法というのを少しご検討いただきたいと思います。今の状態ですと、張り物だとか、そういうようなものは、今の若者はほとんど見ませんよね。できれば携帯電話の掲示板みたいなものを設立していただいて、話題性でも何でもいいですけども、つくっていただければと思います。こういうのがありますよ、遊びに来てくださいみたいな簡単なものからでもいいと思うのですが、

事務局

やっていることを知らせるのが一番だと思います。

委員

そうですね。フリーターはいいのです、もう働いていますから。ニートの場合は無職ですので、ただ遊んでいますから。

委員

ちなみに職安さんとか、職業あっせんの機関とか、または各事業所の集まりである商工会議所さんとか、そういったところとの連携というのはどう考えているのですか。

事務局

現在は、これはネットワーク会議を立ち上げていくということで考えておりますが、現在は栃木県庁へ向かって釜川を渡ったところにジョブカフェというところがありまして、その中に若者サポートステーションという、これは国の事業でございまして、それを県が受託しており、NPOに委託しているということで、これは商工労働関係が所管になっている機関でございます。こちらと今連携を図りながら、そちらにも県内のネットワークを立ち上げているわけなのですけれども、それを参考にさせていただきながら、今後、宇都宮市内に限定したものについて、どのような関係機関に中に入っていくかというのを一番いいかということを考えて、関係機関のネットワークを立ち上げていきたいと考えております。当然就労につながるための機関等も含まれる予定でございます。

委員

ニートの場合は、まるっきり無気力な、昔からプー太郎と言われるところはあるのですけれども、今は言葉がニートという言葉に進化しまして、ニートの中には精神的に、気力がないのではなくて、病的な人たちも大変多く含まれているのです。ネットワーク会議の際には、例えば精神障がいなんかをお持ちの方、そこまでいかないにしても、多少病気を持っている方の、ほとんどとは言いませんけれども、そういう方もこの中には非常に含まれていると。中学校、高校時代、いじめの問題とか不登校とか、そのままニートになってしまっているということも非常に多いわけで、そういう障がい者施設、障がい者福祉のほうとの連携も一緒にやっていただかないと、単に職業がないという人ばかりではないと思います。

この心理士、窓口に到着するまでに、その本人はなかなか一歩足を出せない人が多いと。ですから、そういう情報なんかは関係機関に問い合わせをさせていただいて、やっていただければと思うのですが、宇都宮にはこの前、国でも表彰されたNPOで、栃木ボランティアネットワークなんか物すごく実際企業を抱え込みながら、親と連携したりとかということで、今、社会にいろいろなパイプをつくられているようですから、モデルとしてもいいでしょうし、またここでは、先ほどの各医療的な

方面、あと福祉的な方面との連携というのも、ぜひ必要と思います。

事務局

参考にさせていただきます。

分科会長

どうもありがとうございました。それでは、1項目ずつご議論いただきましたので、いろいろなご意見をいただきましたが、それを事務局のほうでは勘案して、今後進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、4番目でございますが、分科会審議結果の取りまとめについて、これまで分科会では、分野における課題認識とか、今後の取り組みの方向の審議、また効果的な取り組みを調査するために先進地視察を行ってきたわけでございます。

これらをもとにいたしまして、分科会としての審議結果をまとめていくこととなります。きょうの一番大きなところは、お手元にある概案をご検討いただきまして、それについてのご意見を伺うということでございます。

まず、事務局より説明をお願いしたいと思います。資料4でございます。よろしくをお願いします。

事務局

それでは、事務局より説明いたします。教育・学習・文化分科会につきましては、8月1日に初会合を行ったところでございますけれども、それ以来、分野における課題認識や今後の取り組みの方向などに関する審議、先進地視察調査などを行っていただいたところでございます。その間、事務局といたしましては、審議会などのご意見を踏まえながら、課題認識や取り組みの方向を導き出してまいりました。これらをもとに、先ほどご説明いたしましたけれども、地域ごとの対話集会「みや・未来トーク」でありますとか、第1次案となる計画概案を作成し、パブリックコメントを行い、市民からのご意見をいただいたところでございます。この計画概案に対しましては、審議の場での時間が限られることもございますので、委員の皆様にも書面にてご意見をいただいたところでございます。

それでは、資料4でございますけれども、審議結果報告書でございますが、これはこれまでの分科会でのご審議や計画概案に対するご意見のうち、教育分野に関するものなどを取りまとめ、本日、案としてお示しさせていただいたものでございます。

簡単に説明いたしますが、資料4、1枚目からですが、まず1番が生涯学習、2番目が学校教育、さらに文化、スポーツ、青少年という分野に分けてご意見をまとめてございます。生涯にわたる学習活動の促進につきましては、団塊世代の人たちが活動できるように、その対応を検討していくことが必要であるとか、親自身の子育てに対する事業や親が育つための環境づくりの検討が必要である。さらに、大学との連携・協力をより深めていく必要があるというような形でまとめてございます。

次に、2枚目をご覧ください。信頼される学校教育を推進するにつきましては、学力向上の推進か

ら幼児教育の充実まで6項目にわたってまとめてございますが、学力向上の推進では、小中一貫教育の導入、教育環境の充実につきましては、学校現場における教職員の多忙感や事務量の増大を解消すべく事務量の削減に取り組むことが重要であること、地域と連携した独自性のある学校運営の推進につきましては、教育界や地域企業等の人材、それらの学校外の教育力を学校に導入するシステムづくりが必要であること、高い指導力と情熱を持つ教職員の育成につきましては、学校改善・教育開発に取り組むなど学校外の教育力を積極的に研修に導入するシステムが必要であること、特別支援教育事業につきましては、人的、物的な支援策を検討することが必要である。幼児教育の充実につきましては、幼児教育を振興する全体的な計画を策定するなどの対応が必要であるというふうにまとめてございます。

次の3ページ目でございますが、3番の個性的な市民文化、都市文化を創造するにつきましては、文化会館や美術館などの利活用を行い、文化活動をより促進するための方策の検討が必要であること、文化的資源の掘り起こしについては、宇都宮城址公園の活用を検討することが必要であるというふうにまとめてあります。

次に、4の生涯にわたるスポーツ活動を促進するにつきましては、地域スポーツの育成を重点事業ととらえ、積極的に推進していくことが必要であるとしております。また、スポーツ活動、環境の充実につきましては、ジャパンカップサイクルロードレースの有効な活用方策の検討が必要であるというふうにまとめてございます。

次に、5番の健全な青少年を育成するについてでございますが、青少年が主体的に活動し、コミュニケーション能力を向上できる場を確保、整備していくことが有効であることから、その対応を検討、充実していくことが必要であるということで、まとめてございます。

以上が、審議結果報告書の案でございます。さらに、あわせて今後の進め方等についてもご説明させていただきたいと思いますが、A3の横長の資料をご覧いただきたいと思いますが、A3の横長の資料でございますが、今後の進め方等でございますが、まず(1)、基本計画にかかる審議でございますが、これは本日を含めました分科会の審議内容、さらに先ほどご報告いただきました先進地の視察の所見、さらに計画概案への意見などを含めまして、本日分科会において審議結果報告書(案)として取りまとめたものをご検討いただきたいと考えておりますが、それにつきましては、今回決定いただきましたら、第3回の全体会は1月16日に予定されてございます。1月16日におきまして、分科会長様より報告いただきまして、その場で審議いただきたいと考えてございます。それを答申書(案)として事務局が作成いたしますので、答申書(案)につきまして、さらに第4回の全体会、1月29日に予定してございますが、第4回の全体会で答申書を全体会で審議、決定していただくというような流れを考えてございます。

さらに、1の(2)の基本構想にかかる審議でございますが、これにつきましては、将来の宇都宮像に関する意見とか、計画概案全体への基本構想と課題は似ているところがございますが、これにつきましては、先ほど言いました1月16日の全体会におきまして、委員の皆様方を含めて意見をいただきまして、さらにそれを答申書の中に反映させていただきたいと考えております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

分科会長

ただいまご説明いただいたとおりでございますけれども、我々の分科会としては、いわゆる生涯学習の領域、それから学校教育の領域、それから文化、それを創造するという分野、それからスポーツ、健全な青少年の育成という5分野が、我々に全体会議からの付託事項になっているわけですね。それについて、このような報告書を出したらどうかというのが原案でございます。これについて委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

先ほどいただいた重点事業とのかかわりとか、そういうのを念頭に置きながら、これをつくるということになったわけでございますが、いずれも概略的なことしか、これは書きあらわすことができないということですから、このバックには、先ほどの事業計画があるというふうに読んでいただけないということになると思います。

皆さんからごさいませんようでしたら、私のほうから1つだけございますが、2ページ目の信頼される学校教育を推進するというところで、まず最初の段落ですが、最初にキャリア教育のことが書いてあるのですね。その後に小中一貫を書き入れてあるのですけれども、私もこれでいいかなと思ったのですが、一応分けたほうがいいのではないかなと思います。小中一貫教育のほうを頭に出して、その次にキャリア教育と、こういうふうに分けたほうがわかりいいかなと、そんなふうに思いますけれども、小中一貫教育、これは要するに学習のつまずきや学校生活への不適應を防ぐという、そういうふうにはここではまとめておりますけれども、むしろポジティブな部分として学力の向上を図るという視点を少し入れたほうがいいかなと、そういうふうに思いました。第2番目の事業計画の一貫教育の書き出しのあそこをそのまま書いてもいいような気がしますね。すべての児童生徒が学力を向上させ、学校生活へ適應できるよう、これをそのまま書いてもいいような気がいたします。その辺は、事務局で作文していただけますか。こういうふうに2つに分けたらすっきりするかなと、私はそう思ったのですが、皆さんはどうでしょうか。

特にないようでしたら、先ほどの重点事業との関連をいま一度事務局のほうで精査していただいて、それでこの審議結果報告書をさらにブラッシュアップしていただくということで、それを私にお任せいただくということで、よろしゅうございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

分科会長

それでは、16日に向けて、そのようにさせていただきます。よろしく申し上げます。

それで、時間が大分押してきたのですが、議事は以上で終わってよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

分科会長

それでは、4回にわたりまして、皆さんに熱心にご審議、ご議論いただきまして、ありがとうございました。16日の全体会で、このまとめを報告させていただきます。それから、重点事業も多分出て

くると思いますので、16日にまたひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。皆さんの熱心な取り組みに感謝申し上げます。ありがとうございました。また、事務局の皆さんで支えていただきまして、大変ありがとうございました。最初に申しましたように、これだけの方々が支えてくださるということで、この分科会のまとめはいいものができたのではないかと自負しております。どうもありがとうございました。

事務局

それでは、これをもちまして分科会のほうは終了させていただきます。先ほど言いましたように、委員の皆さんは、これから全体会もございますので、引き続きご審議のほどご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、きょうはこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後3時20分